

献呈の辞

神奈川大学法学会会長

山田 徹

正田彬教授、橋本孝一教授の両先生は、本年三月末をもって神奈川大学短期大学部法学科を退職されました。

正田教授は、平成元年三月に慶応大学法学部、平成九年三月に上智大学法学部を退官された後、同年四月に本学に赴任され、短期大学部で商法、金融・証券取引法などの講座を担当され、教育と研究に多大のご貢献をなされました。また本学の定年後は三年間特任教授を務められ、引き続き学生の指導に精魂を込められました。その間、先生はわが国における経済法の泰斗として、経済法学会の理事長をはじめとする幅広い学会・社会活動を担われ、またわが国法学界ととりわけドイツ法学界との交流を深めることに尽力されてまいりました。先生のご講義を受ける機会を得た本学の学生はよき運を持ったと考えております。

橋本教授は、長年東洋信託銀行にご勤務された後、平成二年四月に本学短期大学部法学科に着任され、商法、商法・証券市場論を担当なされました。本学の定年後は引き続き特任教授として三年間勤務され、本学の発展に多大なご寄与を果されました。先生は、とりわけ証券取引法の分野でのご造詣が深く、豊かな実務体験に裏付けられた豊富な知識とそれに基づく法理論によって、学会ならびに実務の世界で高い評価を受けられ、また経済法学会や東京商工会議所などで学会・社会活動をなさってまいりました。教育の面では、先生のご円満な性格にもよって、学生の間で、明快な講義として評判が高かったと承っております。

神奈川大学法学会は、両先生の本学でのご尽力とご寄与とに深く感謝し、その退職を記念して、「神奈川法学」本号（第36巻第2号）を、正田教授、橋本教授の退職記念号として、両先生に献呈させていただきました。終わりに、両先生の一層のご健勝とご活躍を心より祈念する次第であります。

平成二五年（二〇〇三年）七月